

貧困な環境にある子どもへの主な支援・施策（平成27年度 奈良県実施分）

ひとり親に対する支援

- 母子家庭の母等の就業支援事業
- 母子家庭自立支援給付金事業
- 母子生活支援事業
- 児童扶養手当給付費
- 県営住宅空家募集事業（福祉世帯向け）

生活支援（子育て家庭への養育支援や施設の退所児童へのアフターケア）

- アウトリーチ型子育て支援モデル事業
- 子どもの自立サポート事業
- 就学前児童に対する支援
実費徴収補足給付事業

生活困窮やひとり親家庭、児童養護施設の子どもに対する学習支援

「心と学び」サポート事業

進学する子どもに対する経済的な支援

- 高等学校等就学支援事業
- 高校生等奨学給付金支給事業
- 私立高等学校授業料軽減補助金・専修学校高等課程授業料軽減補助金
- 授業料減免事業補助金
- 家計急変世帯に対する授業料支援事業
- 高等学校等奨学金貸与事業（修学支援奨学金）
- 育成奨学金貸付事業

特別支援教育に関する支援の充実

- 特別支援教育体制整備事業
- 特別支援学校児童生徒就学奨励費

不登校等の問題に対する支援

- 心の教育推進事業
- 補習等のための指導員等派遣事業
- ひきこもり相談・支援事業

学校を窓口とした福祉関連機関等との連携

スクールソーシャルワーカー活用事業

その他の教育支援

公立中学校夜間学級に対する支援

子ども・若年者の就労に対する支援

- 若年者職場実習事業
- 若年者雇用対策推進事業
- 高校生就職未内定者、離職者就職支援事業
- 生活困窮者自立相談支援事業



ひとり親に対する支援

母子家庭の母等の就業支援事業

目的

ひとり親家庭の親は生活に追われ自立に向けた各種情報が得にくい状況にある。特に、就業意欲のある時期に求人情報、資格取得のための生活支援などひとり親家庭の自立を総合的に支援する。

事業内容

- ・就業相談、企業等への雇用促進啓発、関係機関との連絡調整等の実施
 - ・就業支援講習会（IT、調理師、介護職員）の開催
 - ・就職に係る情報提供（バンク登録、メール相談、ホームページの運営）
 - ・児童扶養手当受給者の自立支援プログラムの策定
- ＜予算額：22,058千円＞【こども家庭課】



母子家庭自立支援給付金事業

目的

経済的に厳しい状況にあるひとり親家庭の就業による自立を促進するため、給付金制度を設置する。

事業内容

- ・自立支援教育訓練給付金事業
- ひとり親が、雇用保険制度の教育訓練給付の講座を受講する場合に給付金を支給する。（受講料の20%（10万円～4万円））
- ・高等職業訓練促進給付金等事業
- 就業に結びつきやすい資格の取得を目的とする養成機関での受講にあたり促進日を支給、終了後に給付金を支

母子生活支援事業

目的

母子家庭、父子家庭において、一時的に介護、保育のサービス等日常生活に支障が生じた場合や生活が不安定な場合などに「家庭生活生活支援員」を派遣し、生活援助を行う。

事業内容

- ・母子生活等日常生活支援事業
 - 母子家庭等が一時的に介護、保育のサービスを必要とするときに「家庭生活生活支援員」を派遣する。
 - ・法律相談事業
 - 離婚や親権、養育費等に関する法律や生活等についての相談体制の整備
- ＜予算額：1,914千円＞【子ども家庭課】

ひとり親に対する支援

児童扶養手当給付費

目的

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため。

事業内容

内容

- ・手当月額(H27年4月分から)
全部支給 42,000円 一部支給 41,990円～9,910円
第2子加算 5,000円 第3子以降加算 3,000円
 - ・所得制限あり
母又は父と子2人の場合、全部支給95万円未満 一部支給268万円未満
 - ・支払月 4月、8月、12月
 - ・費用負担 国1/3 県2/3
- <予算額:1,121,426千円>【子育て支援課】

県営住宅空家募集事業(福祉世帯向け)

目的

県内の住宅に困窮されている低所得の方々のために、住宅を供給。

事業内容

- ・県営住宅は、「一般世帯向け」と「福祉世帯向け」に分けて、入居募集を実施。
- ・「福祉世帯向け」の中で、配偶者と死別または離婚し、再婚していない人で、現に20歳未満の子を扶養している母子・父子のみの世帯に対して、入居募集を実施。(市町村長または、福祉事務所長の証明書が必要。)

生活支援（子育て家庭への養育支援や施設の退所児童へのアフターケア）

アウトリーチ型子育て支援モデル事業

目的

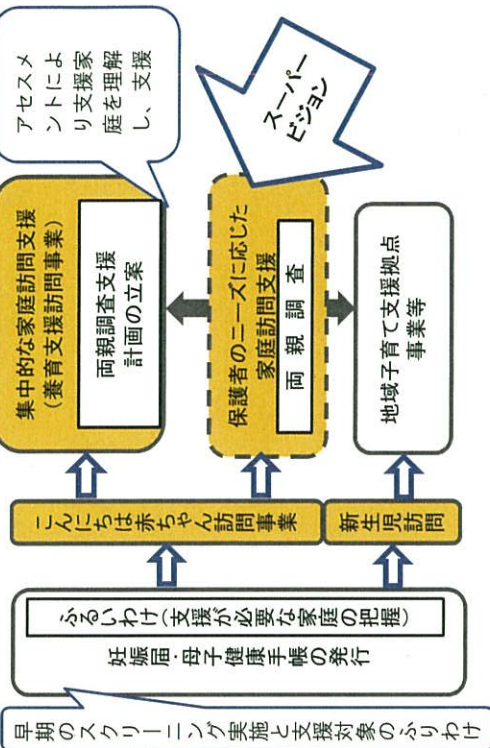
- 家庭訪問により、子育てに関する情報提供や保護者の心身の状態及び養育環境の把握の確に行い、支援が必要な場合は、養育が適切に行われよう有効な支援を実施するため、家庭訪問支援の実践プログラムを作成し、実践モデルを示すことにことにより、市町村における子育て支援を促進する。

事業内容

- 家庭訪問支援プログラムを作成し、モデル市町村に導入、妊娠・出産・育児の切れ目のない家庭訪問支援を行うための実践を支援する。
- モデル市町村の実践事例に基づき、家庭訪問員へのフォローアップ研修を行い、地域の家庭訪問事業の核となり得る人材を育成する。

＜予算額：1,875千円＞【こども家庭課】

プログラムイメージ



子どもの自立サポート事業

目的

退所後に向けた自立のための相談、就職活動支援や退所後の生活相談等により自立をサポートする。

事業内容

- 退所を控えた子どもの支援として、施設への訪問による自立に関することや中退者の進路、就職に関する相談支援を行う。
- 退所後の支援として、生活上の相談、進路、求職活動の相談やハローワークの付添、集まる場の提供等

＜予算額：6,200千円＞【こども家庭課】



就学前児童に対する支援

実費徴収補足給付事業

目的

保護者の世帯所得の状況等を勘案し、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等について補足し、経済的に支援するため。

事業内容

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成するため
に要する費用を補助する。
＜予算額：5,560千円＞【子育て支援課】



生活困窮やひとり親家庭、児童養護施設の子どもに対する学習支援

「心と学び」サポート事業

生活困窮家庭の子ども	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的困窮以外に不登校や家庭の問題により、生活習慣や将来の就労意欲などに課題を抱える生活困窮家庭の子ども達が成長し、再び生活保護になる「貧困の連鎖」を防止するため、子どもの社会性を育むとともに、学力向上を目指す。 <p>事業内容</p> <p>奈良県福祉事務所管内の生活保護世帯を含む生活困窮家庭の中学生に対する学習支援ボランティア(大学生や教員OB等)による学習支援と子どもたちの社会性を育む居場所づくりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週1回、高校進学に向けた学習支援、授業の復習や宿題等のサポート ・1カ所(王寺町) ・奈良県福祉事務所管内の生活困窮家庭の中学生20人 ・大学生ボランティア登録50人 <p><予算額:3,605千円> 【地域福祉課】</p>
ひとり親家庭の子ども	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の子どもに対する「心のケア」と学習支援を実施し、学習意欲の喚起や学力の向上を図る。 <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習ボランティアによる授業の復習や宿題等のサポート、進路相談を実施する。 ・交流会や相談時間を設け、親との離別体験や将来への不安等の悩みに対応する。 <p>～H27年度 4箇所で開催～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奈良市1箇所・大和郡山市2箇所・香芝市1箇所 <p><予算額:7,295千円>【こども家庭課】</p>
児童養護施設の子ども	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設の高校生を対象に学習塾費用を支援し、学力の向上ひいては進学率の向上を目指す。 <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生の学習塾の費用を補助する。(年間、1人につき18万円上限) <p><予算額:1,080千円>【こども家庭課】</p>



進学する子どもに対する経済的な支援

高等学校等就学支援事業

目的

・高等学校等における教育に係る経済的負担を軽減し、すべての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める環境とするため。

【対象となる学校】

・高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校(1～3年生)、専修学校高等課程等

【支給方法、支給額等】

・支給方法 … 学校設置者(学校法人等)に直接支給し、授業料に充当。

・支給限度額 … ・全日制:月額 9,900円×36月分

・定時制:月額 2,700円×48月分

・定時制(単位制):1単位 1,740円×74単位

・通信制(単位制):1単位 336円×74単位

※保護者等の市町村民税所得割額の合計が304,200円未満の生徒に支給

※上限を超える場合は授業料を徴収

<予算額:1,714,792千円>【学校支援課】<予算額:2,286,641千円>【教育振興課】

事業内容

高校生等奨学給付金支給事業

目的

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため。

保護者、親権者等が県内に在住する非課税世帯(生活保護世帯を含む)に対し、申請に基づき、教科書や教材費等として給付金を支給する。

給付額(年額)

○生活保護受給世帯 … [全日制等] (国公立) 32,300円、(私立) 52,600円 [通信制] (国公立) 32,300円、(私立) 52,600円

○第1子の高校生がいる世帯 … [全日制等] (国公立) 37,400円、(私立) 39,800円 [通信制] (国公立) 36,500円、(私立)

38,100円

○23歳未満の扶養されている兄・姉がいる世帯で、第2子以降の高校生がいる世帯

… [全日制等] (国公立) 129,700円、(私立) 138,000円 [通信制] (国公立) 36,500円、(私立) 38,100円

<予算額:319,360千円>【学校支援課】<予算額:60,983千円>【教育振興課】

事業内容

進学する子どもに対する経済的な支援

私立高等学校授業料軽減補助金・専修学校高等課程授業料軽減補助金

目的

・高等学校等における教育に係る経済的負担を軽減し、すべての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める環境とするため。

事業内容

【対象となる学校】 ・県内・県外の私立高等学校、中等教育学校後期課程、専修学校高等課程

【支給方法、支給額等】

・支給方法 … 学校設置者(学校法人等)に直接支給し、授業料に充当。

・支給限度額 …《高校、中等後期》 県内校生 1,2年生 市町村民税所得割額 非課税又は154,500円未満 49,000円
 3年生 非課税又は100円未満 94,000円、100円以上51,300円未満 47,000円
 (年額) 51,300円以上138,900円未満 31,000円
 県外校生 1,2年生 市町村民税所得割額 非課税又は51,300円未満 16,000円
 51,300円以上138,900円未満 12,000円
 3年生 非課税又は51,300円未満 31,000円
 51,300円以上138,900円未満 23,000円
 《専修学校高等課程》 市町村民税所得割額 非課税又は138,900円未満 27,000円

<予算額: 高校分 116,098千円、専修学校分 1,971千円>【教育振興課】

授業料減免事業補助金

事業内容

【補助対象事業】 A、B共を同時に満たす生徒・保護者に対して行う学校法人の授業料減免事業
 A) 保護者(奈良県在住)に解雇及び倒産の事実が発生した児童生徒(小・中・高)
 B) 解雇及び倒産の事実が発生した年の収入見込から算定される市町村民税所得割額が154,500円未満
 【対象となる学校】 県内の私立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校
 【補助額等】 学校法人が減免した額の2/3(上限150,000円/人)
 <予算額:1,800千円>【教育振興課】

家計急変世帯に対する授業料支援事業

事業内容

【補助対象事業】 A、B共を同時に満たす生徒・保護者に対して行う学校法人の授業料減免事業
 A) 保護者(奈良県在住)に解雇及び倒産の事実が発生した生徒
 B) 解雇及び倒産の事実が発生した年の収入見込から算定される市町村民税所得割額が138,900円未満(子どもが2人、内16~18歳の子ども1人の場合)
 【補助対象】 県内で私立専修学校を設置する学校法人
 【補助額等】 就学支援金の支給単価を補助
 <予算額:600千円>【教育振興課】

進学する子どもに対する経済的な支援

高等学校等奨学金貸与事業（修学支援奨学金）

目的

高等学校等における教育に係る経済的負担を軽減し、修学の奨励と教育の機会均等を図り、すべての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める環境とするため。

事業内容

経済的な理由により高等学校等での修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与（無利息）する。

○貸与額 … 国立（自宅通学） 18,000円（生活保護受給者は、5,000円）

（自宅外通学） 23,000円（同 10,000円）

私立（自宅通学） 30,000円（同 17,000円）

（自宅外通学） 35,000円（同 22,000円）

へき地加算 12,000円 ※金額は月額

○貸与期間 … 高校（全日制課程）＝3年、高校（定時制・通信制課程）＝3年又は4年

中等教育学校の後期課程＝3年、高等専門学校＝5年

<予算額：221,693千円>【学校支援課】



育成奨学金貸付事業

目的

高等学校等における教育に係る経済的負担を軽減し、修学の奨励と教育の機会均等を図り、すべての意志ある高校生が安心して勉学に打ち込める環境とするため。

事業内容

勉学の意欲がありながら経済的な理由により高等学校等（特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程、専修学校の高等課程（規則で定めるものに限る）を含む）での修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与した。

○貸与額 … 国立（自宅通学） 18,000円（生活保護受給者は、5,000円）

（自宅外通学） 23,000円（同 10,000円）

私立（自宅通学） 30,000円（同 17,000円）

（自宅外通学） 35,000円（同 22,000円）

へき地加算 12,000円 ※金額は月額

○貸与期間 … 高校（全日制課程）＝3年、高校（定時制・通信制課程）＝3年又は4年、

特別支援学校の高等部＝3年、中等教育学校の後期課程＝3年、専修学校の高等課程＝3年

<予算額：208,700千円>【学校支援課】

特別支援教育に関する支援の充実

特別支援教育体制整備事業

目的

発達障害を含む障害のある全ての幼児児童生徒への教育的支援の充実、自立や社会参加に向けた指導・支援の充実改善を図るため。

事業内容

【学生支援員の配置】 特別支援学校10校に配置

【理解啓発講演会の開催】小中学校、高等学校、特別支援学校教職員を対象とした研修会を開催。

【特別支援教育担当者連絡協議会の開催】

市町村教育委員会特別支援教育担当者、特別支援学校地域支援担当者を対象に、年3回開催し、地域の特別支援教育の体制整備を図る。

<予算額:1,766千円>【学校教育課】



特別支援学校児童生徒就学奨励費

目的

特別支援学校へ就学する幼児、児童又は生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため。

事業内容

保護者等の負担能力の程度に応じ、就学のために必要な経費について扶助する。

【対象経費】

教科用図書購入費

学校給食費

通学、帰省、職場実習及び交流学习に要する交通費(付添人に要する交通費を含む)

学校附設の寄宿舎居住に伴う経費

校外活動、宿泊生活訓練、職場実習宿泊費及び修学旅行に要する経費(付添人に要する経費を含む)

学用品・通学用品等の購入費

<予算額:147,327千円>【学校教育課】

不登校等の問題に対する支援

心の教育推進事業

目的

・スクールカウンセラーの配置拡充により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、不登校児童生徒及び保護者支援、問題行動の減少、教育相談体制の強化等を図り、児童生徒の就学支援の充実を図るため。

事業内容

・児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラーを公立中・高等学校に配置し校区内の小学校を含め、いじめや不登校、問題行動等の背景にある児童生徒及び保護者の悩みを受け止めるとともに、教員が児童生徒に対し、多面的な支援ができるようにコンサルテーションを実施し、学校の教育相談体制の強化・充実を図ることにより、様々な問題の未然防止、早期発見・早期対応につなげる。
 ・学校の教育相談体制の強化に向けた教職員研修や児童生徒の困難やストレスへの対処等に向けた教育プログラム等を実施する。
 <予算額:42,472千円>【生徒指導支援室】
 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置する私立小学校、中学校、中等教育学校[前期課程]に対して財政支援を行う。



補習等のための指導員等派遣事業

目的

学習や学校生活に課題を抱える生徒の学力を向上し、進路選択の支援をするため。

事業内容

学校教育活動の一環として、次のような取組を行う。(対象校:2校)

- ①補習・補充学習指導
- ②少人数指導・習熟度別授業
- ③進路選択への支援
- ④キャリア教育に係る関係機関との調整
- ⑤不登校生徒等への支援
- ⑥若手教員等の授業支援
- ⑦教員の教材作成補助

<予算額:1,995千円>【学校教育課】

ひきこもり等の若者に対する支援

ひきこもり相談・支援事業

目的

- ・ひきこもり等の若者やその家族への相談窓口における相談対応、訪問支援等を実施し、ひきこもりからの脱却、社会復帰に繋げる。
- ・ひきこもり等の子ども・若者の支援団体対象の研修会を実施し、関係機関の連携強化を図る。

事業内容

【ひきこもり相談】

- ・相談窓口相談員を配置し、ひきこもり状態の若者やその家族からの電話、来所相談に対応する。

【訪問支援】

- ・若年者のニート・ひきこもりの長期化を防ぐため、臨床心理士1名によるカウンセリング、医療機関への誘導等の訪問支援を民間団体に委託する。

【居場所提供】

- ・社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の支援に必要でありながら、県内では不十分な「居場所提供」という形での支援を公募により選ばれた民間団体に委託する。

【研修会の実施】

- ・支援機関の知識・スキルの向上、連携強化を目的に支援機関研修を実施する。
- <予算額:7,868千円>【青少年・生涯学習課】

学校を窓口とした福祉関連機関等との連携

スクールソーシャルワーカー活用事業

目的

児童生徒の学校生活に係る、いじめ、不登校、暴力行為等の生徒指導上の課題に加え、児童虐待や子どもへの貧困対策等に対応し、課題の解決に向けた助言や子どもの支援体制確立に向けたコーディネーターを福祉等の関連機関と連携して実施することにより、広域かつ迅速に学校や子ども等の支援を推進するため。

事業内容

子どもの抱える様々な課題に対応するため、社会福祉の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカー3名を県教育委員会に配置。
要請に応じて学校や市町村教育委員会に派遣し、学校や教職員等に対して、課題の解決に向けて福祉の視点からの助言を行い、関連機関と調整・連携しながら、子どもの多面的な支援体制確立に向けたコーディネーターを行う。

＜予算額：2,251千円＞【生徒指導支援室】

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置する私立小学校、中学校、中等教育学校[前期課程]に対して財政支援を行う。

＜予算額：5,700千円＞【教育振興課】



その他の教育支援

公立中学校夜間学級に対する支援

目的

貧困等により、学齢期に義務教育を修了していない人等を対象として県内に開設されている、3つの公立中学校夜間学級の運営に対して支援する。

事業内容

奈良市立春日中学校、天理市立北中学校、橿原市立畝傍中学校の開設にともない、教職員の配置を行っている。
<人件費の負担 国費1/3、県費2/3>【教職員課】

※全国の夜間学級：8都府県25市区で31校(大阪11、東京8、奈良3、兵庫3、神奈川2、千葉1、京都1、広島1)
(文部科学省「中学校夜間学級等に関する実態調査」平成26年5月)

子ども・若年者の就労に対する支援

若年者職場実習事業

目的

就業体験に乏しい若者を対象に職業実習を行うことにより、就職活動の際の経験値の一つとしてスキルアップを図り、早期の就職を促進する

事業内容

実習希望者の希望、能力、適正に応じた県内事業所において職場実習を行う。(実習生は必要に応じてキャリアコンサルタントによる面談を受けることができる)
 対象者：県内在住の15～29歳の若年者(学校在校生除く)
 募集人数：年間20名
 実習期間：2週間以内
 <予算額：1,516千円>【雇用労政課】

若年者雇用対策推進事業

目的

若年者の就労支援や職業意識の醸成、職業的自立の支援を行い、安定した雇用に結びつける

事業内容

ならじョブカフェでの若年者のキャリアカウンセリング、職業適性診断、セミナー、フォーラム等の就業支援
 地域若者サポートステーションでの臨床心理士による相談・カウンセリング等
 <予算額：4,494千円>【雇用労政課】

高校生就職未内定者、離職者就職支援事業

目的

高校生の就職未内定者等を早期に就職に導くため。

事業内容

ワークショップやマッチングセミナーの実施及び情報誌の発刊により、職業観を育成するとともに、就労に対する支援を行う。
 <予算額：6,776千円>【学校教育課】

生活困窮者自立相談支援事業

目的

生活困窮者等に対する就労その他自立に向けた支援を行うため。

事業内容

県内12市、十津川村、県において、生活困窮者の自立に向けた相談支援を実施。
 個々の課題に、寄り添い型の支援を行い、福祉と就労をトータル的にサポートする。
 <予算額：39,862千円>【地域福祉課】